

令和3年度 第1回南丹市文化センター運営審議会（協議結果概要）

令和3年11月4日 午後3時から
南丹市役所3号庁舎 第4会議室

1 開会 （西岡人権政策課長）

- ・会議開催要件（委員過半数の出席）を満たしていることの報告
- ・現委員17名。任期は2年（R3.2.15からR5.2.14まで）。
- ・前回、令和3年2月5日に開催後、各団体から次期委員の報告をいただいた。

（進行：事務局）

2 会長・副会長の選任について

事務局一任となり、

会 長：谷口和隆委員、副会長：前田義明委員 で承認される。

3 あいさつ 就任あいさつ 谷口会長および前田副会長から

4 報告・協議 進行：谷口会長

①各センターの令和2年度活動実績及び令和3年度活動状況・活動予定について

（事務局から報告） *別添資料

- ・令和2年度活動実績
- ・令和3年度状況報告 ※コロナ感染防止対策を取りながらの運営
- ・各館のコロナ対策について
- ・館の活動（各館の「たより」紹介、館長の研修状況報告）

②「人権を軸とした地域づくりの在り方」について

（事務局から説明・課題提起） *別添資料

- ・提言「隣保館活動のあり方（平成23年度）」について
- ・前回のこの提言から10年が経過し、社会の情勢や各地域の実情を鑑み、地域の声を聞きながら、本審議会として周辺地域を含めた隣保館の今後の在り方と各施設の状況をふまえた地域改善施設などの在り方について提言を行う。
- ・市長からの提言書提出依頼書の受理

【質疑等】

- Q) 検討するにあたり、施設の状況についてや福祉活動の各館の事業などの資料提供が必要となる。

- A) 検討資料については、できうる限り対応していきたい。
- Q) ハード面の検討も入っているが、その方向も提言するのか。本年度3月までのまとめは厳しいと考えるがどうか。
- A) 各施設の個別の方向までの提言を求めるものではない。今後の隣保館運営のあり方を中心に周辺の地域改善施設の在り方についても提言をいただきたい。
- Q) ハード面（施設の今後）の在り方が求められているが、現場の視察や確認が必要ではないか。
- A) 当然の事ながら、検討にあたっては地元への現地視察や施設確認が必要と考えている。
- Q) 施設については、ゾーンで考えていくことも必要ではないか。
- A) 各隣保館所在地をゾーンとして、一体的な検討を願う。
- Q) 2011年の提言の総括はできているのか。
- A) その総括も含め、今後の在り方の提言をお願いしたい。
- 意見) 隣保館運営について、隣保館は別ということではなく、行政のまちづくりの方向性との関連の中で隣保館をどう活用するかという考え方が必要だ。
- 意見) 基本は住民の願いをどう受け止めていくかが大事だ。

③コア会議について（事務局より提案）

- ・コア会議を設け、その中で詳細を検討し、最終的に審議会へ提起するという流れとしたいがどうか⇒承認
- ・委員選出について⇒事務局一任となる
- ・事務局から以下の6名の選出を提案
 - 会 長 谷口和隆委員
 - 八木地域から、國府英雄委員
 - 園部地域から、前田義明委員
 - 野中 好委員
 - 日吉地域から、西村隆雄委員
 - 人推協から、北村友子委員以上の6名をお願いしたい。

◎異議なしとして了承された。

5 その他

- ・人権条例策定に係るパブリックコメントの実施結果について（報告）

6 閉会（今西市民部長）

- ・短期間での提言策定をお願いすることとなるが、今後の人権政策の軸となるものであることから、よろしくをお願いしたい。